

交渉速報

J R 貨物労組 中央本部業務部

2020年10月16日

No.6

2020年度年末手当を申し入れる！！

基準内賃金×2.9カ月

回答指定日 11月12日(木) 支払指定日 12月7日(月)

2020年度 年末手当第1回交渉報告

中央本部は本日、申第3号「2020年度年末手当の申し入れ」に基づく団体交渉を行ないました。申し入れにあたり以下の項目を訴えました。

- ① 新型コロナウイルス感染症は終息せず、欧州では猛威を振るっている。これからインフルエンザ流行の季節に入りコロナも第3波が来ると言われている。指定公共機関の使命を果たすため引き続き感染拡大防止に努めている。会社はこの努力に応えるべきである。
- ② 夏季手当では感染拡大防止の努力として回答を示されたが、組合員の想いからすればまだまだ乖離はある。JR採用者が9割となった。若い中間の声を聞き、新卒者に選択される会社となるよう待遇改善を行なうこと。
- ③ 収入が思うように回復せず10月期改定で下方修正し厳しい状況であることは理解するが、将来に希望が持てる会社とするために待遇改善は必要である。会社は信義誠実の原則に従って団体交渉を行ない、年末手当の回答を示して頂くことを強く要請する。

これに対して会社は次のように回答しました。

- ① 新型コロナウイルスの影響は深刻であり、これから冬に入りインフルエンザの流行も懸念される。指定公共機関として現場のがんばりや社員の家族の努力により1人も感染者を発生させず、通常通り物流を担って頂いていることに感謝申し上げる。
- ② 豪雨など自然災害の影響を受け九州地区は大きな被害を受けたが、まだまだ台風シーズンであり冬には豪雪が襲うかもしれないが、この間の災害対応はお客様より評価を得ている。
- ③ コロナ禍による景気低迷の影響を受けて収入は厳しい状態である。対前年では数字は良いが対計画では減収は続いている。
- ④ 評価制度は今年度上期の評価が始まっている。まだ人事制度には課題はあるが貴組合と労使協議を行ない、より良い制度をめざしていく。
- ⑤ 回答指定日まで1カ月の間に緊張感のある真摯な交渉をお願いします。

本日の申し入れにより年末手当交渉がスタートしました。中央本部は、最大限のコロナ対策を行ないながら輸送の確保に汗する組合員の要求の実現にむけて職場闘争と結合し、不退職の決意で臨むことを明らかにし第1回交渉報告とします。

以上

次回、第2回交渉の日程は調整中です。